

摂食嚥下支援センター 入院に関すること

当院での嚥下機能評価をご希望される前に、以下の内容をご確認ください



【入院に関する決まりごと】

- ① 入院の目的である、嚥下機能の評価をするためには摂食・飲み込みに関する指導に従うことができ、かつ全身状態が安定していること。まず、入院の適応を判断するため、診察・検査などを受けていただきます。患者さんには、食事の状況をよくご存知の方と一緒に、入院までに1回の来院をお願いしています。
- ② 入院期間は、**原則15日間**となっております。祝日・日曜日のリハビリはありません。
- ③ 入院の目的は、嚥下機能の評価と食事方法などの指導となります。入院中は、退院後に患者さんと関わる方々にも来院していただき、リハビリや指導内容をご理解していただきます。
- ④ 当院の退院後の行き先（転院・施設・自宅など）を決めてからの入院となります。



【入院相談】

- ① **かかりつけ医（歯科医）の先生から**、紹介状・採血等の検査データを当院 総合相談・地域連携室へFAXで送信してください。

FAX 送信先

総合相談・地域連携室 初診受付担当 ☎0791-58-1072



- ② 担当医が紹介状等を確認の上、受診していただく日を調整させていただき、**診察予約票をかかりつけ医（歯科医）の先生へ送付**させていただきます。受診日は、かかりつけ医（歯科医）の先生にご確認ください。患者さんの病状により、入院をお断りする場合があります。



- ③ **受診の際は、問診票を当院のホームページからダウンロードし、記載の上でお持ちください。**事前にご準備が難しい方は、受診で来院されたときに、問診票をお渡ししますので、診察前にご記入をお願いします。



【受診】

入院を決定するまでに、**1回は患者さんご家族（普段の食事内容や、食べる状況を知っている方）と一緒に受診を**お願いします。

医師による診察（水のみテストなど）のほか、採血・レントゲン・必要に応じてMRIなどの検査を実施し、総合的に判断の上、入院を決定させていただきます。

【入院決定】

診察や検査結果などから、総合的に判断した上で「入院適応」と判断され、また「入院に関する決まりごと」をご理解いただける場合に、入院が可能となります。診察後、結果等をかかりつけ医（歯科医）へ連絡させていただきます。

【入院】

入院の目的と流れを入院時に再確認します。

嚥下訓練および検査を行うにあたり、全身状態を含めた 患者さまの状態把握のために、入院時検査（レントゲン・採血など）を実施いたします。

【入院から初回の嚥下検査まで】

嚥下機能検査を行う前に、病棟および担当リハスタッフによる初期評価を行います。
お体の状況に応じて必要なりハ職種が関わらせていただきます。

【嚥下機能検査】

嚥下機能検査は、基本的に毎週水曜日の午後を実施しております。
検査の目的および合併症等は、担当医より事前に説明をいたします。
初期評価の結果と検査結果を合わせて、当院の関係スタッフで今後の方針について協議し、担当医より結果説明をさせていただきます。



【嚥下機能検査から退院まで】

評価結果に基づき、安全に実施できる嚥下訓練の確認を行います。
ご本人の体調に合わせて実施いたします。
発熱や呼吸状態の変動等、お体に支障がないことを判断した内容につきまして、病棟看護師・担当リハスタッフより、必要に応じて伝達いたします。



注）指導内容に基づいたことを退院後に自宅で行う前に、必ず、かかりつけ医（歯科医）の先生へ受診し、ご意見を伺ってください。

【退院にあたって】

退院後に、自宅で適切に実施できる方法をまとめ、かかりつけ医（歯科医）の先生および、関係スタッフの皆様方に情報提供をいたします。ご不明な点がございましたら、当院 地域連携室までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

兵庫県立リハビリテーション西播磨病院
総合相談・地域連携室 初診受付担当

☎0791-58-1050（内線 112） 📠0791-58-1072